

第2次 八千代市公共下水道事業経営戦略 実施計画

令和4年度版

(令和4年度～令和8年度)

令和4年3月

八千代市上下水道局

目 次

I 実施計画の策定趣旨について

- (1) 策定趣旨 1
- (2) 進行管理 1

II 公共下水道事業 実施計画

- (1) 基本方針と取組・施策体系 2
- (2) 変更・追加を行った取組項目 3
- (3) 実施計画（取組内容）
 - 1 公共下水道事業の運営基盤の向上 4
 - 2 汚水の適正な処理 9
 - 3 浸水対策の強化 12
- (4) 業務量の見通し 15
- (5) 財政収支の見通し（投資・財政計画） 15

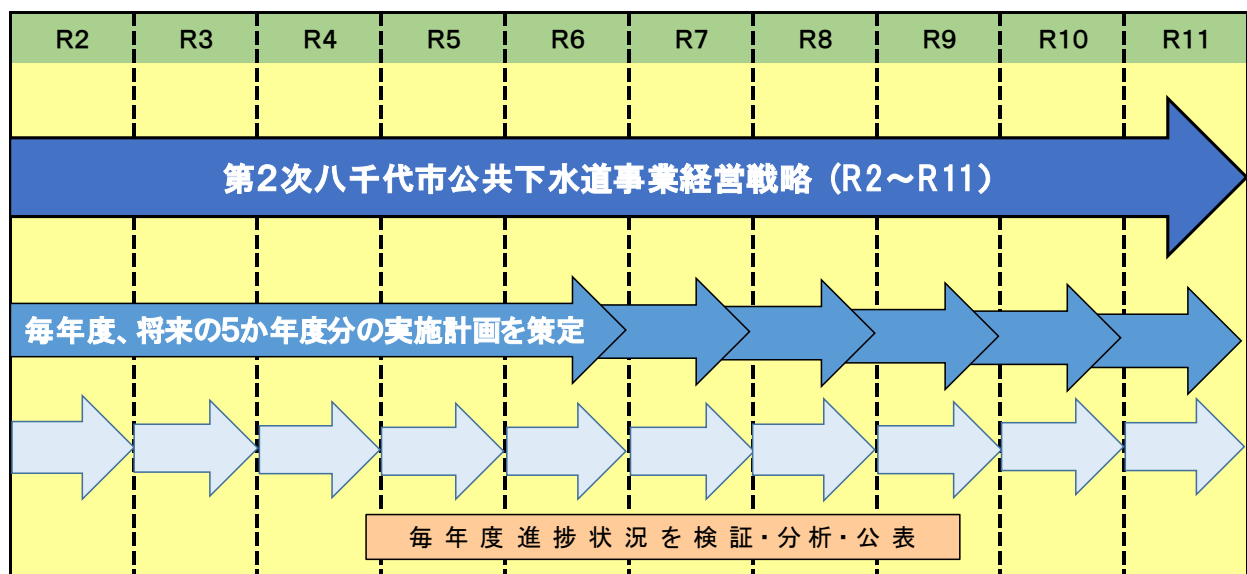
I 実施計画の策定趣旨について

(1) 策定趣旨

上下水道事業を取り巻く環境が厳しい中で、健全かつ安定的な事業運営を継続するために、今後の課題に向けた基本方針や取組みを示した「八千代市上下水道事業経営戦略（平成28年3月策定）」を見直し、新たに計画期間を令和2年度から令和11年度の10年間とする「第2次八千代市公共下水道事業経営戦略」（以下「経営戦略」という。）を策定しました。

経営戦略に掲げた基本方針に基づく事業や取組みを確実に実行し、進行管理を行っていくために、年度ごとの取組み内容や活動指標などを示した将来の5か年度の実施計画を策定することとしており、本計画は令和4年度～令和8年度における実施計画です。

なお、本書は、令和3年3月に策定した実施計画（令和3年度版）を基に、これまでの進捗状況や今後の事業計画等を踏まえ見直しを行い、実施計画（令和4年度版）として策定したものです。



(2) 進行管理

本計画における取組・施策の実施状況について、毎年度、検証・分析を行い、進行状況をホームページなどで公表していきます。

Ⅱ 公共下水道事業 実施計画

(1) 基本方針と取組・施策体系

基本方針	取組・施策名
1 公共下水道事業の運営基盤の向上	①下水道施設の計画的・効率的な管理
	②定員管理の適正化
	③民間資金・ノウハウの活用の検討
	④広域化・共同化の検討
	⑤適正な資金管理
	⑥下水道使用料の検証・検討
	⑦災害復旧体制の強化
	⑧公共下水道事業の広報
	⑨上下水道局庁舎の移転・耐震化
2 汚水の適正な処理	①汚水施設の整備拡充
	②汚水施設の維持管理
	③水質規制の指導・監督
	④未接続の解消
3 浸水対策の強化	①雨水施設の整備拡充
	②雨水施設の維持管理
	③雨水流出抑制策の推進
	④浸水被害の抑制

(2) 変更・追加を行った取組項目

「第2次八千代市公共下水道事業経営戦略 実施計画（令和3年度版）」における令和4年度から令和7年度の取組項目の計画変更を行った項目及び、新たに取組を追加した項目は、**＝** 枠で囲んで表示しています。

取組・施策名	取組項目	変更・追加	項
1-① 下水道施設の計画的・効率的な管理	ストックマネジメント計画に基づく改築（管路施設）	変更	4
1-② 定員管理の適正化	定員管理計画の策定	変更	5
1-③ 民間資金・ノウハウの活用の検討	委託の拡大等の検討	変更	5
2-① 汚水施設の整備拡充	未整備箇所の整備	変更	9
	次期整備箇所の検討	変更	9
2-② 汚水施設の維持管理	不明水対策	変更	10
3-① 雨水施設の整備拡充	八千代1号幹線浸水対策（管渠の整備）	変更	12
	大和田地区（八千代台北）雨水排水整備	変更	12
※(4)業務量の見通し，(5)財政収支の見通しについても，修正しています。			15

※本実施計画において，新たに取組を追加した項目はありません。

(3) 実施計画（取組内容）

1 公共下水道事業の運営基盤の向上

1-① 下水道施設の計画的・効率的な管理						
取組の目的・内容						
<p>永続的に安定的なサービスを持続させるために、下水道施設の現状を分析するとともに、今後、標準耐用年数 50 年を超過する下水道施設が増加してくることから、将来の更新需要を的確に把握し、長期的な視点から施設を管理していきます。</p> <p>・令和元年度に策定した「八千代市下水道ストックマネジメント※計画」に基づき、下水道施設の改築を進めていきます。</p>						
年度別実施計画						
取組項目		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
ストックマネジメント計画に基づく改築（管路施設）	変更前	<ul style="list-style-type: none"> ・工事（八千代台地区汚水管渠） ・点検，調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事（八千代台地区汚水管渠） ・点検，調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事（八千代台地区汚水管渠） ・点検，調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施設計，工事（地区未定汚水・雨水管渠） ・点検，調査 	
	変更後	<ul style="list-style-type: none"> ・工事（八千代台地区汚水管渠） ・点検，調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事（八千代台地区汚水管渠） ・点検，調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事（八千代台地区汚水管渠） ・点検，調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施設計（八千代台地区他汚水管渠・地区未定雨水管渠） ・点検，調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事（八千代台地区他汚水管渠・地区未定雨水管渠） ・点検，調査
<p>（変更事由） 令和 7 年度の取組内容の変更</p> <p>令和 7 年度に予定していた工事について、工事の実施方法の精査により、令和 8 年度以降に工事を実施することとしました。</p>						
ストックマネジメント計画に基づく改築（ポンプ場施設）		工事（北部汚水中継ポンプ場）	調査（村上第 2 汚水中継ポンプ場）		実施設計（村上第 2 汚水中継ポンプ場）	工事（村上第 2 汚水中継ポンプ場）
ストックマネジメント計画の改定				計画改定		

※ストックマネジメント… 長期的な視点で施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、リスク評価等による優先順位付けを行った上で、施設の点検・調査、修繕・改築等を実施し、施設管理を最適化すること。

1-② 定員管理の適正化

取組の目的・内容

事業の推進に必要なかつ適正な人員配置を図るため、民間委託の拡大などによる人員のスリム化の研究・検討を行うとともに、今後の業務量に見合う定員管理計画を策定し、職員課と調整を行います。

年度別実施計画

取組項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
定員管理 計画の策 定	変更前	推進	推進	推進	推進	
	変更後	策定	推進	推進	推進	推進

(変更事由) 令和4年度の取組内容の変更

人員要望と今後の事業計画及び事業量との整合をとることに時間を要しているため、令和4年度に定員管理計画を策定することとしました。

1-③ 民間資金・ノウハウの活用の検討

取組の目的・内容

民間委託などの手法の活用が可能である事務事業については、導入を検討し、事務の効率化や事業費の縮減を図り、安定的なサービスを継続します。

- ・委託可能な業務の調査・検討を行います。
- ・既に集約化した業務以外で集約化が可能な業務について調査・検討を行います。
- ・官民連携手法の先進事例などの調査・研究を行います。

年度別実施計画

取組項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
委託の拡 大等の検 討	変更前	仕様・発注方法の 検討	仕様・発注方法の 検討	仕様・発注方法の 検討	仕様・発注方法の 検討	
	変更後	仕様・発注方法の 検討	仕様・発注方法の 検討	仕様・発注方法の 検討	・仕様・発注方法の 検討 ・委託業務の発注	仕様・発注方法の 検討

(変更事由) 令和7年度の取組内容の変更

令和7年度にポンプ場施設維持管理業務委託を発注するため、計画を変更しました。

先進事例の調査・研究	調査・研究	調査・研究	調査・研究	調査・研究	調査・研究
------------	-------	-------	-------	-------	-------

1-④ 広域化・共同化の検討

取組の目的・内容

本市は、千葉県が管理する印旛沼流域下水道の終末処理場において、他の事業者と共同で汚水処理を行っていますが、現在、汚水処理の広域化・共同化について、千葉県が主体となり、千葉県及び県内全市町村で構成される勉強会を開催しながら検討を進めており、令和4年度に千葉県全域の広域化・共同化計画を策定することを目指しています。本市では、下水道施設の維持管理業務などを主なテーマとして、令和4年度の計画策定に向けて調整を進めていきます。

年度別実施計画

取組項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
広域化・共同化計画策定	計画策定に協力	計画に基づく広域化・共同化作業	計画に基づく広域化・共同化作業	計画に基づく広域化・共同化作業	計画に基づく広域化・共同化作業

1-⑤ 適正な資金管理

取組の目的・内容

今後増加する老朽施設の改修に多額の事業費を要することが見込まれるため、適正な資金管理による収入の確保と支出の抑制を図ります。

- ・期中の資金管理については、上下水道局内の情報共有などにより、事業の執行状況を把握することで、資金管理を徹底し、定期預貯金の預入などによる利息の獲得と、企業債の借入に係る償還年数及び金利方式の検討等を行いながら、支払利息の低減を図ります。

年度別実施計画

取組項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
期中における資金管理の徹底	・定期預金の利息の獲得 ・企業債利息の低減	・定期預金の利息の獲得 ・企業債利息の低減	・定期預金の利息の獲得 ・企業債利息の低減	・定期預金の利息の獲得 ・企業債利息の低減	・定期預金の利息の獲得 ・企業債利息の低減

1-⑥ 下水道使用料の検証・検討

取組の目的・内容

平成27年7月に平均改定率5.27%の使用料の見直し(改定)を行い、経営状況の改善を図りました。平成27年度以降は黒字を維持し、内部留保資金についても増加していますが、引き続き、収入状況や財務状況の検証を行い、適正な使用料水準の設定について確認・分析を行います。

年度別実施計画

取組項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
汚水量・使用料収入・財務状況の確認・分析	確認・分析	確認・分析	確認・分析	確認・分析	確認・分析

1-⑦ 災害復旧体制の強化

取組の目的・内容

地震などの災害により被災した下水道施設の短期間での復旧を可能とするために制定する「下水道BCP（業務継続計画）※」により、復旧体制の強化を行います。

- ・下水道BCPによる被害想定に基づいた防災訓練を実施します。
- ・防災訓練で判明した問題点について対策を検討したうえで、下水道BCPの見直しを行っていきます。

年度別実施計画

取組項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
災害時を想定とした訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・上下水道局防災訓練の実施 ・八千代市災害対応訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・上下水道局防災訓練の実施 ・八千代市災害対応訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・上下水道局防災訓練の実施 ・八千代市災害対応訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・上下水道局防災訓練の実施 ・八千代市災害対応訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・上下水道局防災訓練の実施 ・八千代市災害対応訓練の実施
下水道BCPの運用	内容の精査	内容の精査	内容の精査	内容の精査	内容の精査

※BCP（業務継続計画）… 大規模な災害、事故、事件などで職員、庁舎、設備などに相当の被害を受けても、優先実施業務を中断させず、たとえ中断しても許容される時間内に復旧できるようにするため、策定・運用を行うもの。

1-⑧ 公共下水道事業の広報

取組の目的・内容

下水道は市民にとって最も身近なライフラインの一つであるため、各種計画の策定・実施状況、使用料に関することなどの重要事項の周知を行うとともに、下水道の重要性や適切な利用について広報を行います。

- ・「やちよ上下水道だより」により、写真やイラストなどを用い、内容が伝わりやすい広報を行います。

年度別実施計画

取組項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
やちよ上下水道だよりの発行	発行	発行	発行	発行	発行
発行回数	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回

1-⑨ 上下水道局庁舎の移転・耐震化

取組の目的・内容

現在の上下水道局庁舎は昭和 47 年に建設されましたが、平成 22 年度に実施した耐震診断において耐震性能が不足していることが確認されており、震度 6 強から 7 程度の地震が発生した際に庁舎が被害を受け、迅速な災害対応に支障が出る恐れがある状況となっています。このため、平成 31 年 3 月に策定された「八千代市庁舎整備基本計画」に基づき、現在、市役所本庁舎の第 2 別館として使用されている建物を増・改築したうえで、上下水道局庁舎を移転します。供用開始は、令和 4 年 11 月頃を予定しています。

- ・現在、分散配置となっている上下水道局庁舎を市役所本庁舎敷地内に移転することや、水道料金・下水道使用料の徴収業務受託業者の事務所及び、給排水設備工事の申請受付等の窓口業務の他、24 時間体制での管路修繕等に対応可能な(株)八千代市水道サービスの事務所を集約することにより、市民の利便性の向上と業務の効率化を図ります。

年度別実施計画

取組項目	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
庁舎の移転・耐震化	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所第 2 別館の増・改築工事 ・庁舎の移転 				

2 汚水の適正な処理

2-① 汚水施設の整備拡充						
取組の目的・内容						
<p>本市においても、近い将来に人口減少が見込まれているため、下水道などの基盤整備と料金収入のバランスを考慮して、効率的・効果的な汚水処理施設の整備を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宅地化された市街化区域に点在している未整備箇所等の整備を進めます。 ・西八千代南部地区について、市街化区域編入に合わせ、整備を進めます。 ・工業団地についても、西八千代南部地区の整備概成後、下流に位置する印旛沼等の水質や、団地内企業のニーズ及び費用対効果等を確認しながら、整備を検討していきます。 						
年度別実施計画						
取組項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
未整備箇所 の整備	変更前	汚水管渠築造工事	汚水管渠築造工事	汚水管渠築造工事	汚水管渠築造工事	
	変更後	汚水管渠築造工事 (萱田処理分区・江東 処理分区(下市場地 区・村上団地)・上高 野処理分区・八千代 処理分区)	汚水管渠築造工事	汚水管渠築造工事	汚水管渠築造工事	汚水管渠築造工事 ・基本設計(西八千 代南部地区)
(変更事由) 令和4年度取組内容の変更						
<p>令和3年度に完成を予定していた江東処理分区(下市場地区)の汚水管渠築造工事について、発注方法の精査等に時間を要したことから、発注が遅れ、年度内の完成が困難となり、令和4年度に事業を繰越しました。また、令和4年度に萱田処理分区・江東処理分区(村上団地)・上高野処理分区・八千代処理分区の汚水管渠築造工事を実施することとしました。</p>						
次期整備 箇所の検 討	変更前	・調査・検討 ・整備箇所の決定				
	変更後	調査・検討	調査・検討	調査・検討	調査・検討	調査・検討
(変更事由) 令和4年度、5年度、6年度、7年度取組内容の変更						
<p>西八千代南部地区の市街化区域への編入方針に合わせ、次期整備箇所が決定したため、令和4年度の計画にある「整備箇所の決定」を削除しました。また、事業計画変更と併せて整備箇所の調査・検討を実施していくこととしました。</p>						

2-② 汚水施設の維持管理

取組の目的・内容

下水道施設の適切な維持管理により、施設の機能を確保します。

- ・管渠やマンホールポンプの定期的な点検・清掃を行い、機能の保全を図ります。
- ・汚水管渠に地下水などが流入するいわゆる「不明水」を減らすため、区域ごとに順次送煙調査を実施し、管渠の破損などが確認された場合は補修を行います。
- ・老朽化する汚水中継ポンプ場の機械設備については、修繕計画に基づいて修繕を行います。

年度別実施計画

取組項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
管渠・マンホールポンプの維持管理	点検・清掃	点検・清掃	点検・清掃	点検・清掃	点検・清掃
管渠の清掃延長	4,000m	4,000m	4,000m	4,000m	4,000m

不明水対策	変更前	・不明水調査 (佐山処理分区) ・不明水対策関連補修 (佐山処理分区)	・不明水調査 (佐山処理分区) ・不明水対策関連補修 (佐山処理分区)	・不明水調査 (佐山処理分区) ・不明水対策関連補修 (佐山処理分区)	・不明水調査 (佐山処理分区) ・不明水対策関連補修 (佐山処理分区)	
	送煙調査 件数	100件	100件	100件	100件	
	変更後	・不明水送煙調査 (北部処理分区) ・不明水調査 (佐山処理分区)	・不明水送煙調査 (佐山処理分区) ・不明水調査 (佐山処理分区) ・不明水対策関連補修 (佐山処理分区)	・不明水送煙調査 (佐山処理分区) ・不明水調査 (佐山処理分区) ・不明水対策関連補修 (佐山処理分区)	・不明水送煙調査 (佐山処理分区) ・不明水調査 (佐山処理分区) ・不明水対策関連補修 (佐山処理分区)	・流量調査 (江東処理分区) ・不明水対策関連補修 (佐山処理分区)
送煙調査 件数	380件	300件	300件	300件		

(変更事由) 令和4年度, 5年度, 6年度, 7年度の取組内容の変更

令和3年度に行った不明水送煙調査の調査件数の実績に基づき、送煙調査件数を見直しました。また、令和3年度に実施を予定していた佐山処理分区の不明水調査を令和4年度に実施することとしたため、不明水対策関連補修の開始時期を令和5年度からとしました。

ポンプ場機械修繕	村上第2汚水中継ポンプ場吐出電動弁点検整備	村上第2汚水中継ポンプ場汚水ポンプ分解整備	村上第2汚水中継ポンプ場細目除塵機塗装補修	村上第2汚水中継ポンプ場汚水ポンプ分解整備	村上第2汚水中継ポンプ場汚水流入ゲート整備
----------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------

2-③ 水質規制の指導・監督

取組の目的・内容

民間事業者などが新たに特定事業場※を設置する場合の除害施設に関する指導や特定事業場の排水の水質について立入調査を行うことで、管渠内への有害物質や油脂類の流入を防止します。

- ・立入調査を行い、排水の水質や除害施設の維持管理について指導します。

年度別実施計画

取組項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
特定事業場の立入調査	・立入調査 ・調査結果の通知	・立入調査 ・調査結果の通知	・立入調査 ・調査結果の通知	・立入調査 ・調査結果の通知	・立入調査 ・調査結果の通知
年間延べ立入調査回数	12回	12回	12回	12回	12回

※特定事業場… 工場・事業場の製造工程等で、排水の水質の規制が必要な施設として法令によって特別に指定された施設（特定施設）を有する工場・事業場

2-④ 未接続の解消

取組の目的・内容

公共下水道が整備された区域内における未接続世帯に接続を促すことにより、河川などの環境保全が図られ、下水道使用料の増収にもつながります。

- ・未接続世帯への個別訪問・現況調査を行います。

年度別実施計画

取組項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
訪問・調査	実施	実施	実施	実施	実施
訪問・調査件数	300件	300件	300件	300件	300件

3 浸水対策の強化

3-① 雨水施設の整備拡充						
取組の目的・内容						
<p>近年、局所的な集中豪雨の多発や都市化の進展に伴う雨水流出量の増加による浸水被害が発生していることから、浸水被害リスク軽減のための対策を進めます。</p> <p>平成 25 年に発生した台風 26 号による豪雨により、大きな被害がもたらされた八千代1号幹線沿線地域(大和田地区、八千代台北及び八千代台東地区の一部)のほか、道路冠水などが多発する箇所について順次、整備を進めていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八千代1号幹線浸水対策(管渠の整備) ・大和田地区(八千代台北、大和田南小学校地先、旧大和田公民館前)雨水排水整備 						
年度別実施計画						
取組項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
八千代1号幹線浸水対策(管渠の整備)	変更前					
	変更後	整備工事				
(変更事由) 令和4年度の取組内容の変更						
令和3年度に工事完成の予定でしたが、地下水対策及び関連工事との調整に時間を要したため、年度内の完成が困難となり、令和4年度に事業を繰越しました。						
大和田地区(八千代台北)雨水排水整備	変更前	整備工事	整備工事	整備工事	整備工事	
	変更後		整備工事	整備工事	整備工事	整備工事
(変更事由) 令和4年度の取組内容の変更						
八千代1号幹線浸水対策(管渠の整備)の遅れにより、工事時期を変更しました。						
大和田地区(大和田南小学校地先)雨水排水整備		整備工事				
大和田地区(旧大和田公民館前)雨水排水整備		実施設計	整備工事	整備工事		

3-② 雨水施設の維持管理

取組の目的・内容

雨水管渠やマンホールポンプ，調整池の点検・清掃を行い，健全に保つことで大雨による浸水被害などを軽減します。

- ・水路の浚渫作業を実施します。
- ・調整池放流口付近の清掃や調整池内の除草作業を実施します。

年度別実施計画

取組項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
水路の浚渫作業	八千代1号幹線の浚渫	高津団地内排水路の浚渫	八千代1号幹線の浚渫	高津団地内排水路の浚渫	八千代1号幹線の浚渫
浚渫作業回数	1回	1回	1回	1回	1回
調整池の維持管理	・職員による調整池の点検・除草 ・業者による調整池内の清掃・除草	・職員による調整池の点検・除草 ・業者による調整池内の清掃・除草	・職員による調整池の点検・除草 ・業者による調整池内の清掃・除草	・職員による調整池の点検・除草 ・業者による調整池内の清掃・除草	・職員による調整池の点検・除草 ・業者による調整池内の清掃・除草
職員による調整池の点検・除草回数	36回/年	36回/年	36回/年	36回/年	36回/年
業者による調整池内の除草箇所数	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所

3-③ 雨水流出抑制策の推進

取組の目的・内容

近年，局所的な集中豪雨や急速に進む都市化の進展に伴い，雨水排水施設の能力を上回る雨水による内水被害が発生しています。これらの負荷を軽減し，内水被害を減少させるため，開発事業などによる民間事業において「八千代市雨水排水施設整備指導方針」に基づく協議・指導を行い，雨水の流出抑制を図っていきます。

年度別実施計画

取組項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
開発行為などによる民間事業における雨水の流出抑制	協議・指導の実施	協議・指導の実施	協議・指導の実施	協議・指導の実施	協議・指導の実施

3-④ 浸水被害の抑制

取組の目的・内容

八千代1号幹線沿線地域等における大雨による浸水被害を抑制するため、土のうの配布や土のうステーションの管理を行っていきます。

また、八千代1号幹線が警戒水位に達したことを知らせる水位警報装置(サイレン)の鳴動試験等を行っていきます。

年度別実施計画

取組項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
土のうステーションの点検	実施	実施	実施	実施	実施
点検回数	6月～11月の間、 毎月1回	6月～11月の間、 毎月1回	6月～11月の間、 毎月1回	6月～11月の間、 毎月1回	6月～11月の間、 毎月1回
水位警報装置の動作試験	実施	実施	実施	実施	実施
動作試験回数	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年

(4) 業務量の見通し

項目	年度				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
行政区域内人口 (A)	203,183 人	203,864 人	204,284 人	204,546 人	204,718 人
整備区域内人口 (B)	187,786 人	188,519 人	188,665 人	190,414 人	191,793 人
水洗化人口 (C)	186,821 人	187,630 人	187,856 人	189,680 人	191,135 人
普及率 (B/A)	92.4%	92.5%	92.4%	93.1%	93.7%
水洗化率 (C/B)	99.5%	99.5%	99.6%	99.6%	99.7%
年間総有収水量	17,613,188 m ³	17,686,716 m ³	17,754,099 m ³	17,851,815 m ³	17,820,668 m ³

※「第2次八千代市公共下水道事業経営戦略」策定時の見通し（年間総有収水量は変更しています。）

(5) 財政収支の見通し（投資・財政計画）

①収益的収支

（単位：千円 消費税抜き）

項目	年度				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入 (A)	3,557,108	3,634,353	3,580,911	3,592,147	3,574,921
うち下水道使用料	2,188,084	2,211,373	2,224,085	2,238,425	2,237,310
支出 (B)	3,537,942	3,629,437	3,562,993	3,583,575	3,561,662
純利益/損失 (A-B)	19,166	4,916	17,918	8,572	13,259

②資本的収支

（単位：千円 消費税込み）

項目	年度				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入 (A)	2,528,431	507,030	417,157	519,251	725,376
うち企業債	1,670,200	217,200	114,100	128,800	205,800
うち国庫補助金	642,246	129,368	147,417	222,801	307,904
支出 (B)	3,488,251	1,243,229	1,130,162	1,204,102	1,457,228
うち建設改良費	2,931,685	760,941	657,453	754,189	1,012,263
資本的収支不足額 (A-B)	△959,820	△736,199	△713,005	△684,851	△731,852

③企業債残高

（単位：千円）

項目	年度				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
年度末企業債残高	9,316,242	9,051,155	8,692,547	8,371,435	8,132,271

④資金残高

（単位：千円）

項目	年度				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
年度末保有資金残高	1,717,719	1,881,457	2,103,167	2,336,100	2,531,625

※令和4年度は繰越事業を考慮した数値

**第2次八千代市公共下水道事業経営戦略
実施計画
【令和4年度版】**

発行日	令和4年3月
発行	八千代市上下水道局
編集	八千代市上下水道局 経営企画課
所在地	八千代市萱田町 596-5
電話	047-483-6572 (直通)